

議第141号から議第155号まで

指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和2年11月25日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
141	京都市大宮西野山 児童館	京都市東山区三条通大橋東二町 目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉 協会	令和3年4月1 日から令和8年 3月31日まで
142	京都市楽只児童館	京都市北区紫野上御輿町8番地 京都市楽只児童館運営委員 会	同 上
143	京都市上高野児童 館	京都市東山区三条通大橋東二町 目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉 協会	同 上
144	京都市岩倉南児童 館	京都市左京区下鴨北野々神町26 番地 一般社団法人京都市母子寡 婦福祉連合会	同 上
145	京都市花山児童館	京都市伏見区桃山町大島38番地 の528 社会福祉法人洛和福祉会	同 上
146	京都市崇仁児童館	京都市中京区河原町通三条上る 下丸屋町423番地 社会福祉法人カトリック京 都司教区カリタス会	同 上

147	京都市祥豊児童館	京都市南区久世川原町79番地 社会福祉法人清和園	同	上
148	京都市中唐戸児童館	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地 一般社団法人上鳥羽絆会	同	上
149	京都市川岡東児童館	京都市西京区榎原角田町1番地の42 社会福祉法人積慶園	同	上
150	京都市桃山東児童館	京都市伏見区醍醐大構町1番地の5 社会福祉法人曙福社会	同	上
151	京都市醍醐児童館	京都市伏見区醍醐西大路町75番地の1 京都市醍醐児童館運営委員会	同	上
152	京都市深草児童館	京都市伏見区桃山町大島38番地の528 社会福祉法人洛和福社会	同	上
153	京都市納所城之内児童館	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2 社会福祉法人京都社会福祉協会	同	上
154	京都市淀児童館	京都市伏見区淀池上町151番地の10 社会福祉法人淀福社会	同	上
155	京都市柏野学童保育所，京都市翔鸞学童保育所，京都市修学院学童保育所，京都市三条学童保育所，京都市一橋学童保育所，京都市東和学童保育所，京都市桂東学童保育所及び京都市向島学童保育所	京都市南区東九条東山王町27番地 京都市学童保育所管理委員会	同	上

提案理由

京都市大宮西野山児童館ほか21施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。